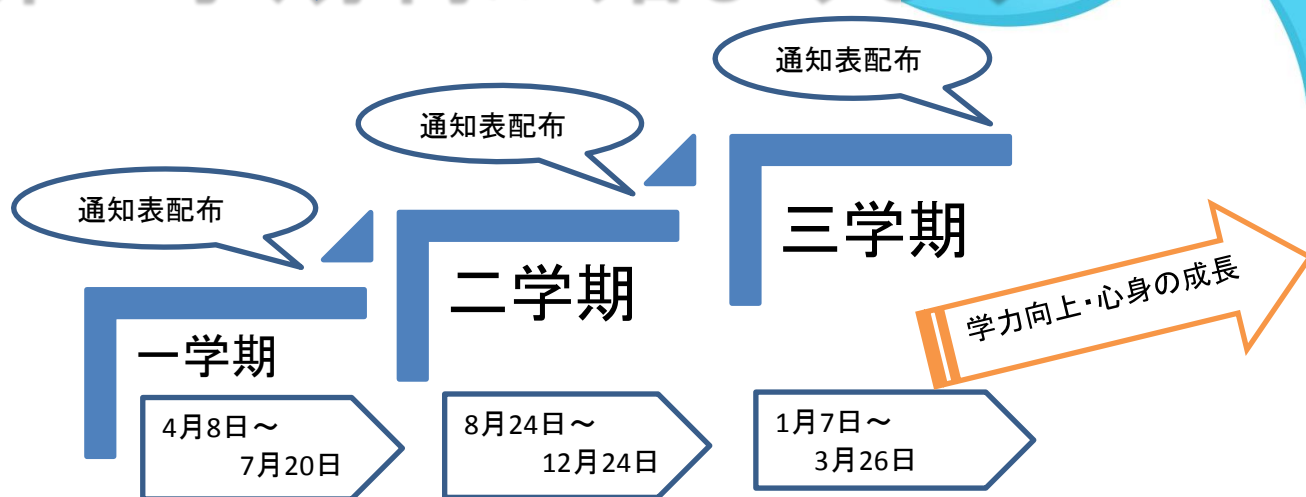


# 平成29年度より 新三学期制が始まります



## ☆これまでの二学期制の良さを生かしながら、新三学期制を実施します☆

- ☆新しい学習指導要領(国の基準)に対応して授業時数を増やし、さらなる子供たちの学力向上に取り組めます。
- ☆通知表を年3回にしてきめ細かな評価を行い、子供たちの学習意欲を高めます。
- ☆これまでの夏休みの一部を授業日とするため、学校給食を増やします。
- ☆二学期制で取り組んできた、体験的活動や教育相談活動をさらに充実させ、子供たちの心身の成長を図ります。

## 新三学期制Q&A

Q1: 新三学期制の良い点は何ですか？

A1: 通知表を3回配布することで、きめ細かな評価を行い、子供たちの学習意欲を高めます。また、長期休業前に通知表をお渡ししますので、お子様と一緒に、学期の成果と次学期の課題を確認することができます。中学生は、定期試験のスパンが短くなり、課題に取り組みやすくなります。

Q2: なぜ授業時数の確保が必要なのですか？

A2: 学習指導要領の変更により、小学校に英語教育が導入されるなど、平成30年より授業時数が増加します。また、二学期制の良い面である体験的活動や教育相談活動の充実を図り、ゆとりを持ってしっかり学習できるようにするためです。

Q3: 夏休みが短くなるのはなぜですか？

A3: Q2でお答えした授業時数の確保のほかに、冬季下校時間を早めて安全を確保する、近年の異常気象やインフルエンザなどの感染症により臨時休校となる想定が以前より高まっている、エアコンの設置により、暑さ対策ができてきているなどの理由で、夏休みの期間の一部を授業日としました。

Q4: 8月24日から学校が始まることで、暑さ対策はできていますか？

A4: 全小中学校の普通教室にエアコンが設置されましたので、快適な環境の中で学習することができます。

Q5: 給食回数が増えたことで、給食費はどうなりますか？

A5: 給食回数が5回分増えたので、その分小学校で月額100円、中学校で月額120円の増額となります。今までと同様、おいしく栄養価の高い給食を提供します。

Q6: 土曜授業は実施しますか？

A6: 現在、土曜授業を実施する予定はございません。  
\*これまでのように、土曜日等に運動会や体育祭、土曜参観、音楽会、合唱祭などを実施し、保護者の皆様が参加しやすいようにします。  
(その分、学校は別の日にお休みとなります。)

Q7: 新しい学習指導要領はいつから始まりますか？

A7: 新しい学習指導要領は、小学校が平成32年度から、中学校は平成33年度から実施となります。ただし、先行実施期間(新しい学習指導要領に移行する準備を始める期間)として小学校は平成30年度より、中学校は平成31年度より実施します。内容は、英語が小学校5. 6年生の正式教科となり、1週間に2時間実施、外国語活動が小学校3. 4年生対象に、1週間に1時間実施されるものです。また、アクティブラーニング(主体的・協働的な学習)に基づく授業を実施します。

Q8: 体験的な活動や教育相談活動の充実とありますが、具体的にどんな活動ですか？

A8: 体験的な活動は、田植えなどの農耕体験、毛呂山町歴史民俗資料館や工場などへの社会科見学、芸術鑑賞や講師を招いての講演会など、子供たちの学びを深め、心を豊かにする行事です。教育相談活動は、家庭訪問、個人面談や三者面談等、子供たちと保護者、教師をつなぐ、きめ細かに相談を行う場です。